

# 第12回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年5月28日 9時30分開会 ～ 10時20分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員8名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	欠席	
2番		中島 和彦	出席	
3番		大岩 則子	欠席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	欠席	
6番		田中 浩巳	出席	
7番		沖 英広	欠席	
8番		坂本 孝之	出席	議事録署名員
9番		松谷 一由	欠席	
10番		小寺 和雄	出席	議事録署名員
11番		西野 和文	欠席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	欠席	
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 使用貸借の解約について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第3号 農地所有適格法人の認定について

- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 5 号 農業委員会の適正な事務実施について
- 議案第 6 号 農業委員会の適正な事務実施（案）について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司  
千葉 進

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第 12 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
始めに、先日皆様に口頭で承諾いただきました、総会への出席委員を減らしての開催につきまして、ご説明いたします。恵庭市では 5 月 9 日から 31 日まで新型コロナウイルスに係るまん延防止等重点措置区域となっておりますが、16 日から 31 日まで緊急事態宣言の特定措置区域へと変わった状況であります。これを踏まえ、これまで実施の感染対策に加え、総会成立に必要な委員の過半数の出席により、執り進めていきたいと思っております。総会出席委員の選出方法につきましては、会長と案件に対する報告を行う委員、議席番号の奇数と偶数に分けた形とし、緊急事態宣言期間は実施して参りたいと思っております。今回の総会実施の措置につきましては、農業委員会等に関する法律第 27 条の「総会は現委員の過半数の出席」と第 30 条の「出席委員の過半数で決し」の条項を根拠として行うものであります。また、欠席委員への対応につきましては、これまで同様に事前に総会資料を配布し、質疑がある場合は総会開催日までにメールやファックス等で事務局が受付し、総会で質疑を含めた説明を行い、更に総会終了後に会議録を配布することとしております。  
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。また、今回の総会は、偶数の議席番号の委員の出席となっております。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議時間の短縮をもとに進行的簡略化、最低限の説明となりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： 皆様、おはようございます。

恵みの雨というより、機械作業ができないということが懸念されますが、田植えも終盤を迎え、農作物も順調に生育しているように見受けられます。また、野菜の出荷も始まっており、このまま豊穰の秋を迎えることを祈りたいところでございます。

恵庭市内においても感染者が出ている状況ですが、議案案件がある場合は、このような総会形式をとるという指導のもと、半数の委員の皆さんの出席により総会を進めて参りたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。  
それでは、会議に入らせていただきます。  
これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」当委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
8番坂本委員、10番小寺委員を指名します。よろしくお願いいたします。  
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件については、報告が2件、議案が6件となります。報告第1号は、委員会の業務報告、報告第2号は、使用貸借の解約が1件、議案第1号は、XXXXXXXXXXにおける現地目証明案件が2件、議案第2号は、賃貸借の合意解約案件が6件、議案第3号は、農地所有適格法人の認定案件が2件、議案第4号は、農用地利用集積計画の決定案件が22件、内訳は賃貸借の新規が16件、更新が4件、売買が2件となっております。議案第5号、第6号は、農業委員会等に関する法律第37条に基づき、恵庭市農業委員会の令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について提案させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。  
以上、議事の内容につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご説明させていただきます。  
令和 3 年 4 月 27 日から 5 月 27 日までの間の業務報告となります。  
4 月 27 日 第 11 回農業委員会総会  
5 月 7 日 道央農業振興対策協議会  
5 月 10 日 農用地利用調整会議  
5 月 18 日 農地所有適格法人設立に伴う聞き取り調査・現地調査  
以上、簡単ですが業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第 2 号 使用貸借の解約について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「使用貸借の解約について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「使用貸借の解約について」  
このことについて、使用貸借の解約の通知があったので報告します。  
番号 1 番、所在地番、XXXXXXXXXX、地目、畑、面積、XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX㎡、貸主、XXXXXXのXXXXXXさん、借主、XXXXXXのXXXXXXさん、契約  
期間ですが、XXXXXXXXXXからXXXXXXXXXXまででありま

したが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、議案第4号で出て参りますが、[REDACTED]のためであります。

以上、1件の通知がありましたので、報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 議案第1号 現地目証明願について

会 長： 日程5、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号1、所在、[REDACTED]、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に[REDACTED]の[REDACTED]さん、調査員ですが、龍田会長、中岡代行、田中委員、事務局で令和3年5月18日に現地調査を行っております。地図番号につきましては、番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]が申請地でございます。申請地の周りは全て宅地となっており、当該地は長い間耕作した形跡がなく、荒れた状況となっております。また、当該地が非農地となった場合、近隣に農地がなく、周りに及ぼす影響はないものと考えます。

番号2、所在、[REDACTED]、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に[REDACTED]の[REDACTED]、調査員ですが、龍田会長、中岡代行、田中委員、事務局で令和3年5月18日に現地調査を行っております。地図番号につきましては、番号2番、[REDACTED]の位置図となり、次ページ以降の枝番を記載しております。2の1は、[REDACTED]、[REDACTED]に面した[REDACTED]の土地でございます。2の2は、[REDACTED]、[REDACTED]に面した土

地でございます。2の3は、[REDACTED]、[REDACTED]に面した土地でございます。2の4も、[REDACTED]、[REDACTED]に面した土地でございます。2の5は、[REDACTED]、[REDACTED]に面した[REDACTED]の土地でございます。2の6は、[REDACTED]、[REDACTED]に面した土地でございます。2の7は、[REDACTED]、[REDACTED]の土地でございます。2の8は、[REDACTED]、[REDACTED]の土地でございます。2の9は、2の8より[REDACTED]の土地となっております。

以上、2件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会 長： 日程6、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号1番、2番、所在地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]が借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。

番号3番、4番、所在地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のため

あります。

番号5番、6番、所在地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。

以上、6件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第3号 農地所有適格法人の認定について

会 長： 日程7、議案第3号「農地所有適格法人の認定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農地所有適格法人の認定について」  
下記により、農地所有適格法人設立の申出があったので、認定してよろしいか伺います。

法人名、[REDACTED]、所在地、[REDACTED]、代表者、代表取締役 [REDACTED]、設立年月日、[REDACTED]、資本金、[REDACTED]円、取締役、[REDACTED]名、主たる事業、[REDACTED]の事業を行うものでございます。別紙の資料をご覧ください。農業経営改善計画認定申請書となっております。こちらの資料については、恵庭市へ提出しております認定農業者の申請書となっております。営農類型につきましては、雑穀・いも類・豆類、露地野菜となっております。年間所得は1年目は [REDACTED] となりますが、5年後の目標につきましては [REDACTED] 円の所得を見込んでおります。作付面積につきましては、[REDACTED]aの借入地を予定しております。構成員・役員は、代表取締役外 [REDACTED]名の従業員でございます。農業用機械等

の取得計画は、記載のとおりとなっております。次に収支計算書でございます。5年間の計画が作成されておりますが、先ほどのとおり、1年目は■■■■■■■■■■となりませんが、5年後の目標につきましては■■■■■■■■■■円の所得を見込んでおります。収入金額の内訳は記載のとおりとなっております。最後のページは法人登記書の写しでございます。当初は役員が■■名おりましたが、下線が引かれているものは抹消でございますので、現在は■■■■■■■■■■名となります。

2つ目の法人の説明をいたします。法人名、■■■■■■■■■■、所在地、■■■■■■■■■■、代表者、職務執行者■■■■■■■■■■、設立年月日、■■■■■■■■■■、資本金、■■■■■■■■■■円、業務出向社員、■■名、主たる事業、■■■■■■■■■■の事業を行うものでございます。別紙の資料をご覧ください。こちらも認定農業者の申請書となっております。営農類型につきましては、露地野菜、施設野菜となっております。年間所得は1年目は■■■■■■■■■■円を見込んでおり、5年後の目標につきましては■■■■■■■■■■円の所得を見込んでおります。作付面積につきましては、所有地で■■aと記載されているのは誤りで■■aの借入地を予定しております。構成員・役員は、代表者外■■名の従業員でございます。農業用機械等の取得計画は、記載のとおりとなっております。次に収支計算書でございます。5年間の計画が作成されておりますが、先ほどのとおり、1年目は■■■■■■■■■■円を見込んでおり、5年後の目標につきましては■■■■■■■■■■円の所得を見込んでおります。収入金額の内訳は記載のとおりとなっております。最後のページは法人登記書の写しでございます。2つの法人について、農地法第2条第3項各号全ての要件を満たしているものと認められます。また、両法人とも5月24日付で認定農業者に認定されていることを報告いたします。なお、農地の貸借につきましては、議案第4号で出て参ります。

以上、2件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。  
この2法人に対しまして、それぞれ聞き取り調査を開催しております。  
まず、■■■■■■■■■■について、田中委員よりご報告願います。

田中委員： 5月18日、農地所有適格法人、■■■■■■■■■■設立に伴い、代表に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、農業法人設立の経緯や、今後の農業経営の方針等を確認しました。他の委員から特に異議がなく、農地所有適格法人、■■■■■■■■■■





◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

番号 21 番、こちらは売買となります。所有権の移転をする者、  
の、所有権の移転を受ける者、  
、の土地で場所につきましては地図番号 17 番、  
の斜線の土地となります。

所有権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号 1 番から 12 番についてはを仲介しての賃貸借となります。

番号 1 番、2 番、貸主、のさん、借主、の  
、の土地で場所につきましては地図番号 3 番、  
斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、貸主、のさん、借主、のさん、  
の土地で場所につきましては地図番号 4 番、  
の斜線の土地となります。

番号 5 番、6 番、貸主、のさん、借主、のさん、  
の土地で場所につきましては地図番号 5 番、  
の斜線の土地となります。

番号 7 番、8 番、貸主、のさん、借主、の  
、の土地で場所につきましては地図番号 6  
番、6 の 1 がの土地となり、  
の斜線の土地となります。  
6 の 2 がの土地となり、  
の斜線の土地となります。

番号 9 番、10 番、貸主、のさん、借主、の  
、の土地で場所につきましては地図番号 7 番、  
の斜線の土地となります。

番号 11 番、12 番、貸主、のさん、借主、の

■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の土地で場所につきましては地図番号 8 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 13 番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の土地で場所につきましては地図番号 9 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 14 番、貸主、■■■■の■■■■■■■■■■、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 10 番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号 15 番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 11 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 16 番、貸主、■■■■の■■■■■■■■■■さん、借主、■■■■の■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の内の土地で場所につきましては地図番号 12 番、■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 17 番から 20 番の貸主は、■■■■■■■■■■となります。

番号 17 番、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 13 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 18 番、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 14 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 19 番、借主、■■■■の■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の土地で場所につきましては地図番号 15 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

番号 20 番、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 16 番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号 22 番、こちらは売買となります。所有権の移転をする者、■■■■の■■■■さん、所有権の移転を受ける者、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 18 番、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。  
番号 22 番の案件につきまして、農用地利用調整会議を開催しております。  
私からご報告させていただきます。

5月10日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催しております。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し10a当たり■■■■円の価格を提示し、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。  
以上、ご報告とさせていただきます。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第5号 農業委員会の適正な事務実施について

会長： 日程9、議案第5号「農業委員会の適正な事務実施について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第5号「農業委員会の適正な事務実施について」令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

◇令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価は別紙のとおり

### I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

- 1 農業の概要につきまして、耕地面積、田畑合計で4,310ha、経営耕地面積、田畑合計で3,810ha、遊休農地面積、田畑合計で4.9ha、農地台帳面積、田畑合計で4,283haとなっております。それぞれの数値の違いにつきましては、調査の集計方法が異なるためでございます。次に、総農家数、農業就業者数は2015年農林業センサスに基づいて記載しているものでございます。認定農業者、151人、基本構想水準到達者、31人、認定新規就農者、6人、農業参入法人はゼロでございます。
- 2 農業委員会の現在の体制につきまして、委員数等は記載のとおりであり、任期満了年月日は令和5年7月19日でございます。

### II 担い手への農地の利用集積・集約化

- 1 現状及び課題につきまして、管内の農地面積 4,310 h a、これまでの集積面積、3,789 h a、集積率、87.91%、課題につきましては記載のとおりでございます。
  - 2 令和 2 年度の目標及び実績につきまして、集積目標、3,767.9 h a、集積実績、3,789 h a、うち新規実績、94 h a、達成状況は 100.6% でございます。
  - 3 目標の達成に向けた活動、4 目標及び活動に対する評価は記載のとおりでございます。
- III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進
- 1 現状及び課題につきまして、新規参入の状況は 3 年分ございまして記載のとおりでございます。
  - 2 令和 2 年度の目標及び実績、3 目標の達成に向けた活動、4 目標及び活動に対する評価は記載のとおりでございます。
- IV 遊休農地に関する措置に関する評価
- 1 現状及び課題につきまして、管内の農地面積、4,310 h a、遊休農地面積、4.9 h a、割合は 0.11%、課題につきましては記載のとおりでございます。
  - 2 令和 2 年度の目標及び実績につきまして、解消目標は 1 h a に対して、解消実績は 2.3 h a で達成状況は 230% でございます。
  - 3 2 の目標の達成に向けた活動、4 目標及び活動に対する評価は記載のとおりでございます。
- V 違反転用への適正な対応
- 1 現状及び課題につきまして、管内の農地面積、4,310 h a に対しまして違反転用面積はゼロ h a でございます。課題につきましては、記載のとおりでございます。
  - 2 令和 2 年度実績でございますが、実績、増減共にゼロ h a でございます。
  - 3 活動計画・実績及び評価は記載のとおりでございます。
- VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検
- 1 農地法第 3 条に基づく許可事務につきまして、1 年間の処理件数、6 件、うち許可、6 件、不許可、ゼロ件となっております。点検項目、具体的な内容につきましては記載のとおりとなっております。
  - 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）につきまして、1 年間の処理件数、4 件となっております。点検項目、具体的な内容につきましては記載のとおりとなっております。
  - 3 農地所有適格法人からの報告への対応につきまして、実施状況、管内の農地所有適格法人数は 24 法人となっております、その他は記載の

とおりになっております。

4 情報の提供等は記載のとおりとなっております。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容は特にごさいませんので記載しておりません。

VIII 事務の実施状況の公表等はホームページで公表しております。

以上、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価であります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、決定後につきましては、市のホームページ等で公表する予定でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第 6 号 農業委員会の適正な事務実施（案）について

会 長： 日程 10、議案第 6 号「農業委員会の適正な事務実施（案）について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 6 号「農業委員会の適正な事務実施（案）について」令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）を下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

◇令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）は別紙のとおり

### I 農業委員会の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

- 1 農家・農地等の概要につきましては、議案第 5 号と内容が全て同じでございます。耕地及び経営面積等につきましても、調査等が議案第 5 号と同じ時期でございますので、数値の変更はございません。
- 2 農業委員会の現在の体制につきましては、委員数等は記載のとおりでございます。

### II 担い手への農地の利用集積・集約化

- 1 現状及び課題につきましては、管内の農地面積 4,310 h a、これまで

の集積面積、3,789 h a、集積率、87.91%、課題につきましては記載のとおりでございます。

- 2 令和3年度の目標及び活動計画につきましては、集積面積、3,808 h a、うち新規集積面積、19 h aでございます。活動計画につきましては記載のとおりでございます。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

- 1 現状及び課題につきましては、記載のとおりでございます
- 2 令和3年度の目標及び活動計画につきましては、参入目標数が1経営体で、参入目標面積は2 h aでございます。活動計画は記載のとおりでございます。

### Ⅳ 遊休農地に関する措置

- 1 現状及び課題につきましては、管内の農地面積、4,310 h a、遊休農地面積、4.9 h a、割合は0.11%、課題につきましては記載のとおりでございます。
- 2 令和3年度の目標及び活動計画につきましては、解消目標は1 h aでございます。活動計画につきましては、記載のとおりでございます。

### Ⅴ 違反転用への適正な対応

- 1 現状及び課題につきましては、管内の農地面積、4,310 h aに対しまして違反転用面積はゼロ h a、課題につきましては、記載のとおりでございます。
- 2 令和3年度活動計画でございますが、違反転用が発生しないよう、未然防止、早期発見を目指すとしております。

以上、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)ですが、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、決定後につきましては、市のホームページ等で公表する予定でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 12 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 8 番 委 員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 10 番 委 員 \_\_\_\_\_